

市で処分できないごみ

家電リサイクル法対象品目（有料）

家電リサイクル法とは、製品を製造したメーカー、販売した小売店、消費者が協力してリサイクルすることで、使われなくなった家電製品を適正に処理し、資源の有効利用を推進するための法律です。

対象品目 冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、エアコン

◇購入（買い替え）の場合

購入（買い替え）した店舗にて、リサイクル券の購入や引き取り手続きを行ってください。

◇購入（買い替え）以外の場合

郵便局でリサイクル券を購入し、「指定引取場所」に自分で持ち込むか、「一般廃棄物処理業許可業者」に収集を依頼してください。

指定引取場所	一般廃棄物処理業許可業者
リバー(株)千葉事業所 千葉市稲毛区六方町 210 ☎ 043-423-1148	(有)アサヒリサイクル ☎ 043-421-3766 (株)環境サービス ☎ 043-423-8272
日本通運(株)千葉東支店 佐倉市大作 1-8-7 ☎ 043-498-0856	共同リサイクル(株) ☎ 043-422-9643

※料金については、家電リサイクル券センターのホームページまたは電話（☎ 0120-319640）にてお問い合わせください。

※「一般廃棄物処理業許可業者」の収集は有料となります。（業者によって料金が異なります）

事業系ごみ

飲食店や事務所など、事業活動で生じる全てのごみは、廃棄物処理法や市の条例により「自己処分」が義務付けられています。

※例えば、業者が家のリフォームなどをして生じた廃材などについても、事業系ごみとなります。個人で処分はせず、必ず、作業を行った業者に引き取りと処分を依頼してください。

リサイクルの取り組み

フードドライブ

「フードドライブ」とは、家庭で余っている食品を持ち寄り、それを必要としている福祉団体や施設などに寄付する運動のことです。

市では、いただいた食品を、社会福祉協議会を通じて、支援を必要としている人などに提供しています。

回収場所	・廃棄物対策課窓口（開庁日の9時～17時） ・イトーヨーカドー四街道店1階 サービスカウンター前（営業時間内のみ）
対象となる食品	賞味期限が2カ月以上で、常温保存が可能なもの（未開封に限る）

※一度フードドライブボックスに入れたものは返却できません。

拠点回収

ごみ減量とリサイクルの推進のため、ごみ集積所以外での拠点回収を行っています。

回収品目	回収場所	注意事項
乾電池	市役所本庁舎	○乾電池は、端子にセロハンテープなどを貼り絶縁した状態で出してください。 ○ボタン形電池、コイン形電池、小型充電式電池は、回収対象外です。
ペットボトルキャップ	・市役所本庁舎 ・総合福祉センター	○水ですすいで汚れを落としてから出してください。
使用済みインクカートリッジ	市役所本庁舎	○全メーカーが対象です。購入時の容器に入れた状態で出してください。構いません。 ○汚れている場合は、袋などに入れて出してください。
小型家電 【主なもの】 携帯電話、ゲーム機、ラジオ、DVDデッキ、電卓、時計、ドライヤー、オーディオ機器等	・市役所本庁舎 ・文化センター ・図書館 ・市役所第2庁舎 ・わろうべの里 ・公民館（四街道・千代田・旭） ・鷹の台郵便局 ・鹿放ヶ丘ふれあいセンター	○15cm×30cmを超えるものは、回収できません。 ○乾電池・バッテリーなどの回収はできませんので、取り外し可能なものは、事前に外し、適正に処分してください。 ○一度回収ボックスに入れたものは、返却できません。 ○個人情報などが含まれるものは、ご自身でデータを消去してください。
使用済みコンタクトレンズの空ケース	・市役所本庁舎 ・わろうべの里	○空ケースのふた（アルミシール）は完全に剥がしてください。 ○コンタクトレンズ本体や繰り返し使えるケースは回収対象外です。

処理が困難なごみ

種類	問い合わせ先
ドラム缶、建築廃材（床材、壁紙、ウッドデッキ等）、コンクリート製品、砂利、砂、自動車部品、タイヤ（19インチ以下の乗用車用を除く）、乗り上げブロック（コンクリート、プラスチック）	○購入店または専門業者 ○一般廃棄物処理業許可業者 ・(株)タケエイ 四街道市長岡 272-1 ☎ 043-424-1021 ※上記業者でも引き取れない場合があります。
化学薬品（農薬・苛性ソーダ等）、園芸用品（土、石、ブロック、枕木等）※園芸用支柱は「粗大ごみ」、機械油（エンジンオイル、ガソリン、灯油等）、珪藻土製品	○購入店または専門業者
医療系廃棄物（使用済み注射針、点滴セット等）	○（一社）印旛郡市薬剤師会 ☎ 043-483-5810
消火器（リサイクルシールが付いていないもの）	○リサイクル窓口（有料） ・荒木防災(株)鹿渡事務所 ☎043-375-7270
消火器（リサイクルシールが付いているもの）	○指定引取場所（無料） ・日本ドライケミカル(株)東関東営業所 ☎ 043-246-1356 ・(株)モリタエコノス千葉支店 ☎ 043-243-2737
ボタン形電池	○回収協力店 ※協力店は、（一社）電池工業会 ボタン電池回収推進センターのホームページより確認できます。 
小型充電式電池	○回収協力店 ※協力店は、（一社）JBRCのホームページより確認できます。 ※電動アシスト自転車のバッテリーは、 <u>協力店以外の自転車販売店でも回収している場合がありますので、販売店にお問い合わせください。</u> 
産業廃棄物	○（一社）千葉県産業資源循環協会 ☎ 043-239-9920

パソコンリサイクル

◇リネットジャパンリサイクル(株)による回収

回収方法	戸口回収
回収品目	デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶ディスプレイ等 ※パソコンのプリンター、携帯電話、ビデオカメラなどの小型家電も回収可能
費用	1箱まで無料 ※2箱目からは有料(1,650円税込) ※その他オプション・手数料などが発生する場合があります。
回収手順	①リネットジャパンリサイクル(株)のホームページまたはFAXにより申し込み ※FAX用紙は市ホームページからもダウンロードできます。 ②宅配便による戸口集荷
注意事項	※回収できる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以下です。 ※パソコンを含まない小型家電のみの回収は、回収料金(1箱1,650円税込)が発生します。 ※パソコンのデータ消去サービスをご利用される場合は、1台につき3,300円(税込)がかかります。可能な限りご自身で消去してください。 ※CRTモニター(ブラウン管モニター)の回収は、有料となります。 ※乾電池・バッテリーの回収はできません。回収する製品に内蔵されている場合に限り、製品と一緒に回収が可能です。

◇メーカーによる回収

回収方法	○戸口回収 ○郵便局へ持込み
回収品目	デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶ディスプレイ等 ※パソコン購入時に同梱されていた周辺機器(マウス、キーボードなど)も、パソコンと一緒に排出された場合に限り回収可能。
費用	無料 ※PCリサイクルマークのついているもののみ無料。 メーカーが倒産している場合や、自作パソコンなどは有料。
回収手順	①廃棄するパソコンのメーカーに回収申し込み ※メーカーが倒産、不明な場合は、「（一社）パソコン3R推進協会（☎03-5282-7685）」へ連絡。 ②郵便局による戸口集荷または申込者が郵便局へ持ち込む
注意事項	※プリンター、サーバー、ワープロ専用機や部品などの回収はできません。 ※乾電池・バッテリーの回収はできません。回収する製品に内蔵されている場合に限り、製品と一緒に回収が可能です。